

開催日時：2002年10月1日(火)10:00～12:40

場 所：axビル4階 アクスネット

参加者数：委員6名/河川管理者11名

1 検討内容および決定事項

最終提言水質部分の方向性について

- ・最終提言には、河川における水質管理に関する長期的な方向性、方針を書き込む。水質管理システムの構築など河川サイドにおける水質へのスタンスをこう変えるべきというものを盛り込みたい。

河川管理者からの情報提供

- ・近畿地方整備局から、水質に関する法令と河川管理者との関係や淀川水系におけるダイオキシンや環境ホルモン測定結果の説明があり、さらに排水情報の把握および整理など、目下検討中の水質関連施策についても触れた。
- ・さらに別紙「琵琶湖・淀川水系からみた20世紀の水質保全対策検証検討資料より抜粋」を用いて、水質問題の変遷と住民意識の分析、水質問題対策上の問題点などの説明があった。

フリーディスカッション

最終提言に取り込むべき項目について、意見交換が行われた。

<主な意見>

- ・水質については、今まで公害など直接人に影響することだけを問題視してきたが、今後は将来的に影響が出る環境ホルモンなどについても考えなければならない。
- ・子どもたちに安心して魚に触れてもらえるような、水辺のシステムづくりを考えるべき。そのためにも水質情報協議機関の設置や、水質監視システムの構築が必要だ。
- ・市民は水質の現状と、将来に対して不安を持っている。いずれも、河川管理者からの情報公開が十分でなく、水質問題の原因が明らかになっていないのが根源にある。
- ・以前は水を浄化することに必死で、生態系について考慮していなかった。今後は、生態系を維持しながら水質を向上させる方法を模索すべきだ。
- ・行政側と市民側では、「安全な水」についてのイメージの違いがある。市民にとって、安全=安心となっていないのが現実であり、問題ではないか。
- ・例えば、住民が自ら水質のデータをとることで安心感を得ることもできるのでは。また、住民の協力が得られれば面的なカバーもできることになる。
- ・河川管理者に対する提言は社会全体に対するコンセンサスでなければならない。具体的なアイデアを提言とすることは難しいので、持続的に検討し、反映する仕組みを作ることを提言として出すべきだ。

2 今後のスケジュール

- ・10月24日(木)に開かれる最終提言とりまとめ作業部会に水質部分の原案を提出するため、時間を詰めて作業を行う。
- ・まずは、宗宮委員が執筆した原案を委員全員にメールで送り、メールやファックスを用いての意見交換を実施。その後、10/19(土)14:00～に第2回WGを開催し、委員全員で討論しながら最終的な原案を作り上げる。

以上

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。詳しい内容については結果概要をご覧ください。